

令和7年度 第2回阿見町地域福祉計画策定委員会 議事録

日 時:令和7年10月7日(火) 午前10時から12時まで

場 所:阿見町総合保健福祉会館(さわやかセンター)

出 席:松田委員長、武藤副委員長、下司委員、新橋委員、青山委員、下村委員、佐藤委員、田邊委員、大竹委員、加川委員、笠井委員、武井委員、苫米地委員、荒井委員、小林委員、(欠席:戸井委員)

1. 開会

2. 委員長あいさつ

本日は二回目の会議ということで、アンケート調査の結果に基づいた課題の設定と具体的な今後の取組について審議を行う予定。限られた時間ではあるが、各委員から多くの意見を頂きたい。

3. 協議事項

(1) 骨子案の内容について

《事務局から骨子案の内容と計画体系案について説明》

《質疑応答》

松田委員長

事務局から提案のあった以下の事項について、承認するという事で問題ないか。

・骨子案 p.6(2)「自助・共助(互助)・公助の考え方」を、「自助・共助・互助・公助の考え方」とすることについて

・骨子案 p.9(3)本町における地域福祉の方向性に、総合計画の「ふれあいあふれる協働のまちづくり」、「人に寄り添うまちづくり」を記載することについて

以上2点について異議なし、承認。

【骨子案の記載内容について】

田邊委員

配布資料「第4次阿見町地域福祉計画(骨子案)についての意見」の内容を説明。概要は以下のとおり。

・p.54(5)「住みやすい地域づくりに向け、行政区などで行われる助け合い、支え合いなど活動や社会福祉協議会の活動などを支援し、住民が自らの地域課題や困りごとを、他人事とせず支え合い、助け合える地域づくりを促進します。」について、行政区では既に仕組みができているような表現となっているが、現状としてはそのように感じられないため、文言を変更してほしい。

・筑見地区では、無償・有償ボランティアである「つくり支え合い」に取り組んでおり、取り組みの一環として、ボランティアの支援内容およびボランティアの連絡先を記載した冊子

を配布している。

松田委員長

骨子案の文言については、事務局の方で検討をお願いしたい。筑見地区の取り組みが全町的に進んでいくことを期待している。

(成果指標、目標数値について)

新橋委員

福祉の課題は非常に広範であり、設定した指標や目標を同時に達成するのは容易ではないことから、優先順位を設定するのがよいと考える。

福祉施策の推進には住民同士のコミュニケーションの向上が不可欠であり、近所同士のつながりが強くなれば、計画の意図や町の望む施策が伝わりやすくなるだけでなく、災害時の助け合いや地域課題の共有にもつながる。

特に、若い世代と高齢者が協働する仕組みを整えることが重要であり、住民が自らの力で地域課題に関われるような仕組みづくりが福祉施策の有効性を高めると思う。

笠井委員

目標数値について、達成できなかった理由を記載した方が次の計画に生かせるのではないかと考える。

事務局

成果指標や目標数値に関する評価方法については現在検討しているところであるが、分かりやすい評価方法や記載にしていきたい。

地域福祉の基本的な考え方は、住民主体で福祉活動を行い、それを行政や社会福祉団体が支援するというものである。しかし、アンケート結果から、住民の中には行政に解決を期待する傾向が見られ、これは課題の一つと考えている。

また、自分の悩みや困りごとを相談する先がわからないという人が一定数いることから、相談体制の充実や啓発活動の強化などを通じて、こうした課題に対応していきたい。

(筑見地区の取り組みについて)

武井委員

田邊委員の提案(筑見地区の取り組み)について、町の考えをお聞きしたい。

事務局

筑見地区では、住民が協力してさまざまな活動を行っており、一人ひとりの意識が他の地区と比べても高いことを実感している。ただ、住民の意識は地域ごとに異なるため、他の地区に同様の取り組みをすぐに導入することは難しいと考えている。

まずは、既に仕組みを構築している地域の事例を紹介し、住民が自ら課題解決に取り組む

意識を醸成することが重要であると思う。時間がかかる取り組みであるが、地道に継続していくことが必要である。

田邊委員

筑見地区のような仕組みづくりのためには、地域のリーダーが住民に対し熱心に働きかけて考えを話していくことや地域のリーダーを育成していくことが大事だと思う。

(見守り活動における本人の意思の尊重と骨子案の表現について)

笠井委員

地域における見守り活動においては、見守りされる本人の意思が尊重されなければ単なる監視活動と捉えられてしまう危険性があるため、本人の気持ちや意識に配慮することが重要である。

また、行政が町民に期待することについての表現方法も重要であり、「～しましょう」と投げかける場合は住民側の主体性が薄れる可能性がある。一方で「～してほしい」と表現することで、住民の主体性や意識を尊重した形となる。こうした文章の語尾の違いは計画や施策の受け止め方に影響すると考えられるため、検討をお願いしたい。

(「基本目標1 地域の支え合い、助け合いを推進する」について)

武藤副委員長

私の地区では、理解不足や意識の相違により自治会館設置に関して一部住民が法的措置を検討している状況である。訴訟等の法的問題が現実となると、地域住民の参加率が低下し、情報伝達や町からの要望が届きにくくなる可能性がある。

このため、基本目標として「地域の支え合い、助け合いを推進する」を掲げるのであれば、行政としての法的サポートや自治会への支援体制を整備することも重要ではないかと思う。

(「基本目標2 切れ目のない支援体制づくりを推進する」について)

武井委員

「4 再犯防止の推進」の中に、犯罪被害者の支援に関する内容を盛り込むことは可能か。

事務局

犯罪被害者の支援を本計画に含めるかどうかは、担当課とも協議の上、検討していきたい。

下司委員

「保健・福祉サービスの充実」の中に、地域生活支援事業を記載してほしい。

また、「基本目標3 安全・安心な地域づくりを推進する」の中に移動支援事業についての記載があるが、これは地域生活支援事業に含まれているものであることから、記載内容の精査をお願いしたい。

事務局

地域生活支援事業については「保健・福祉サービスの充実」の中に盛り込めたらと考えている。本事業の内容については、計画全体に分散した形となっているので、全体の構成を再度検討できたらと考えている。

苫米地委員

「基本施策1 包括的な支援体制の充実」中、「(1)総合的な相談支援体制の充実」に関する法律として、生活困窮者自立支援法が挙げられると思う。

武井委員

市制に移行した場合、生活保護業務を阿見町で行うこととなるが、本事業については第4次計画に盛り込む予定かお聞かせいただきたい。

事務局

生活保護業務について第4次計画に載せるのは可能だが、具体的な業務については現在精査中のため、計画策定後に内容を計修正していくことも含め検討しているところである。

(基本目標3 「安全・安心な地域づくりを推進する」)

田邊委員

過去の町民アンケートでも明らかなように、住民が課題であると考えているのは「移動手段がない」ということである。この点について具体的な対応策のご検討をお願いしたい。

松田委員長

時間の関係もあることから、本件については次回会議での審議としたい。

(2)基本理念について

《事務局から計画の基本理念について説明》

《質疑応答》

松田委員長

SDGs の理念や考え方を基本理念に反映させることが望ましいと考えており、特に「誰一人取り残されない」というキーワードを盛り込むことや、地域住民一人ひとりを地域の担い手として位置付ける観点も大切である。時間の関係もあることから、本件については次回会議での審議としたい。

その他

《事務局から次回委員会の予定について説明》

次回委員会開催予定

日時:12月11日(木) 午前 10:00～

場所:阿見町役場3階 305会議室

閉会